

**防災行政無線による
音楽放送(夕焼け小焼け)が17時になります**

防災行政無線による夕方の音楽放送(夕焼け小焼け)について、日暮れの早まる期間(11月から1月末までの3カ月間)の経過に伴い、2月1日より放送時間を16時から17時に変更し放送します。

お問い合わせは、
市総務課防災対策室(4階)
☎(20)1519、☎(20)1602へ。



コース2万7千円、陶芸コース5万4千円
※授業料のほか教材費等の負担があります。/願書配布・受付Ⅱ生涯大学校外房学園、市高齢者支援課(2階)、地域振興事務所(長生合同庁舎内)
※郵送希望者は140円切手を貼付した返信用封筒(角2)を同封し、事務局に郵送。
お問い合わせは、
千葉県生涯大学校事務局
〒260-0801 千葉市中央区仁戸名町666-2
☎043(266)4705

相 談 日

市

■市民相談	執務時間内/場所・問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■結婚相談(登録制)	執務時間内/場所・問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■無料法律相談(予約制)	2月14日(㊦) 13時~15時/場所=市役所5階504会議室 2月26日(㊦) 13時~15時/場所=市役所5階504会議室/問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■交通事故相談(予約不要)	2月22日(㊦) 10時~15時/場所=市役所5階504会議室/問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■人権・行政相談	2月12日(㊦)13時~16時/場所=市役所5階504会議室 2月28日(㊦)13時~16時/場所=本納公民館/問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■消費生活相談	月~金曜日 相談受付時間9時30分~16時(12時~13時までを除く)/場所・問合せ=市消費生活センター(生活課内)☎(20)1101
■歯科相談・栄養相談	(要電話予約)2月4日(㊦)・3月4日(㊦)、10時~12時、13時~16時/場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■乳児相談	2月27日(㊦)(平成24年10月生)、2月28日(㊦)(平成24年4月生)/受付=9時30分~10時、13時30分~14時/保健センター☎(25)1725
■1歳6か月児の健康診査	2月19日(㊦)(平成23年8月生)/受付=13時~13時20分/場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■2歳児の歯科健診	2月21日(㊦)(平成22年8月、平成22年9月生)/受付=9時~10時10分/場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■3歳児の健康診査	2月20日(㊦)(平成21年8月生)/受付=13時~13時20分/場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■もばらっこ子育て相談(予約制)	①[子育て相談](要予約)2月18日(㊦) 9時30分~16時/内容=子育て、発育、発達に関すること/対象=就学前までの親子②[ことばの相談](要予約)2月8日(㊦)、18日(㊦) 9時30分~15時/ことばに関すること/対象=就学前までの親子/場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■なんでも健康相談	月~金曜日 10時~12時、13時~16時/場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■家庭児童相談母子相談	執務時間内/内容=子育て、児童虐待、家庭問題、DV問題など/場所・問合せ=子育て家庭相談室(2階)☎(23)5500
■保育相談	月~金曜日 10時~15時/場所・問合せ=各市立保育所または子育て支援課(2階)☎(20)1573
■心配ごと相談	毎週水曜日 9時~15時/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会☎(23)1969
■無料法律相談	2月27日(㊦) 13時~16時(要電話予約)/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会☎(23)1969
■健康相談	毎週火・水・金曜日 13時~16時/場所・問合せ=総合市民センター☎(24)9511
■ボランティア相談	毎週金曜日 10時~15時/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会☎(23)1969
■家庭教育相談	毎週月・火・水・金曜日 9時~17時(月曜日のみ9時~12時)/場所・問合せ=生涯学習課(9階)☎(20)1559
■少年相談	執務時間内/場所・問合せ=青少年指導センター☎(22)4466
■高齢者総合相談	24時間体制/場所・問合せ=茂原市在宅介護支援センター 長生共楽園☎(22)8866、実恵園☎(34)5808、光風荘☎(34)9100、しょうじゅの里茂原☎(27)1165、真名実恵園☎(27)3356、フローラもばら☎(20)1110、もばら和光苑☎(27)1113
■無料法律相談	千葉県では無料法律相談を実施しています。/問合せ=県総合企画部報道広報課広聴室☎043(223)2249
■県民相談	執務時間内/場所・問合せ=長生地域振興事務所地域振興課☎(25)7830
■教育相談	執務時間内/場所・問合せ=東上総教育事務所相談室☎(23)4460
■長生健康福祉センター	こころの健康相談(予約制)/問合せ=長生健康福祉センター(長生保健所)☎(22)5167 子どもの発達相談、未熟児健康相談(整形外科的な相談)、療育相談、女性のための健康相談、不妊相談、DV相談(電話、面接)、結核接触者検診、結核管理検診、エイズ検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査(検便)などを行っています。/場所・問合せ=長生健康福祉センター(長生保健所)☎(22)5167(太字は予約制)
■障害を理由に差別をされたり、つらい思いをしたら相談してください	千葉県障害者条例 長生圏域相談電話番号☎(26)1510

県